平成２５年（フ）第３９号
石川県白山市村井町274番地６、従前の住所
石川県白山市千代野南１丁目８番地12
債務者　山田　和美
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下中　晃治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１９１号
名古屋市東区泉３丁目30番７号
債務者　木下　家光
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４号
奈良県磯城郡田原本町大字藏堂661番地の１
債務者　奥戸　伸卓
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第５０６号
茨城県鉾田市安房1322番地９
債務者　根本　光義
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第８号
茨城県鉾田市鉾田529番地５
債務者　日和こと　根本　　博
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第９号
茨城県鉾田市鉾田529番地５
債務者　根本　厚子
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１８００号
埼玉県和光市諏訪原団地１番９号401
債務者　杉田　亜希
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
名古屋市南区岩戸町17番21号　薬師ビル506号、従前の住所名古屋市緑区神沢２丁目1514番地
債務者　荒木　優子（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　苑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２９１６号
札幌市北区北25条西17丁目２番３号　第２コーポ新宅101号
債務者　宇田　章彦
1　決定年月日時　平成25年２月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１号
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別904番地１
債務者　宮脇裕紀子
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２号
長野県中野市西１丁目４番31号
債務者　池上　　究
1　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７号
奈良県宇陀市榛原あかね台１丁目６番の２
債務者　技建工業こと　河原　　貢
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第８号
岐阜県安八郡安八町東結1015番地の10
債務者　中野　繁次
1　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第２２号
神奈川県横須賀市根岸町４丁目１番17号　テラスハウス北久里浜D
債務者　武井　澄子
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第７６号
静岡市清水区高橋南町16番23号
債務者　松野　好雄
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田治盈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７号
岐阜県高山市新宮町3788番地７　メゾン二村２D、住民票上の住所岐阜県高山市奥飛騨温泉郷神坂413番地１
債務者　中井　達也
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第８６１号
埼玉県所沢市並木８丁目１番地１―1210
債務者　岩崎富規男
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部